

光のアートプロジェクト業務委託プロポーザル評価基準

1 位置づけ

この基準は、光のアートプロジェクト業務委託選考委員会（以下、「選考委員会」という。）が光のアートプロジェクト業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者としな

- いものとする。
- <選定順>
- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
 - イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者
 - ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
 - エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点5点 の場合	配点10点 の場合	配点15点 の場合	配点40点 の場合
A 極めて 優れている	5	10	15	40
B 優れている	4	8	12	32
C 普通（標準的）	3	6	9	24
D やや劣っている	2	4	6	16
E 劣っている	1	2	3	8
F 記述がない	0	0	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
①実施方針 (配点10)	①理解度、考え方	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合、優位に評価する。	10
②業務遂行能力 (配点10)	①実施体制	業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されている場合、優位に評価する。	10
③類似業務の実績 (配点10)	①企業の実績	業務を適切に遂行できる類似業務の実績を有している場合、優位に評価する。	10
④企画提案内容 (配点65)	①演出内容	センサー等のデジタル技術を用いた入場者を主体とする優れた光の体験型アート等と認められ、また、20代から40代に対して訴求力の高い内容となっている場合、優位に評価する。	40
		本市観光資源の活用や、業務対象施設の歴史、構造、役割等、施設の特徴を活かした構成となっている場合、優位に評価する。	15
		館内誘導について、入場者の安全性や利便性、滞留や収容人数に配慮した提案となっている場合、優位に評価する。	10
⑤工程計画 (配点5)		業務実施手順を示す実施のフロー、スケジュールに妥当性が認められる場合、優位に評価する。	5
合計			100